

# 兵庫県公報

平成21年7月21日 火曜日 第2100号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	4
○市営土地改良事業の計画変更の協議に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	4
○兵庫県漁業調整規則に基づく聴聞の実施（水産課）	4
○保安林の指定（豊かな森づくり課）	5
○保安林の指定解除（同）	5
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	5
○都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定の変更（都市計画課）	6
○道路の位置指定の取消し（建築指導課）	7
<b>公 告</b>	
○県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	7
○入札公告（文書課）	9
○同上（同）	11
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	13
○大規模小売店舗の新設に関する届出（但馬県民局）	13
○落札者等の公示（県立大学）	14
<b>警察本部公告</b>	
○入札公告	15
<b>正 誤</b>	
○平成5年2月8日付け兵庫県公報号外中	17

## 告 示

### 兵庫県告示第836号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成21年7月21日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
ハートケア訪問介護事業部明石	明石市上ノ丸2-4-15	株式会社ハートケア	訪問介護、介護予防訪問介護	平成21年3月1日
ハートポート	同 市大久保町大窪1513-1	株式会社ハートポート	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 年4月1日

やさしい手明石訪問入浴事業所	同 市西明石北町3-2-21	株式会社やさしい手	訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	同
カサブランカ小規模多機能型居宅介護事業所八木	同 市大久保町八木642-6	有限会社エイプスアール	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成21年4月28日
セカンドライフ	同 市大久保町大窪1858-6	株式会社安上工務店	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 年5月1日
デイサービスさくら	洲本市五色町鳥飼浦1777-1	株式会社ポポラート	通所介護、介護予防通所介護	同 年3月1日
在宅サポートひまわり	伊丹市松ヶ丘1-78	在宅サポートひまわり 有限会社	居宅介護支援	同 年2月1日
星優デイサービスセンター	同 市桜ヶ丘1-2-7	医療法人社団星晶会	通所介護、介護予防通所介護	同 月4日
デイサービス桜苑	同 市山田6-2-6	介護ステーションすずらん株式会社	同 上	平成21年4月1日
いぬいこどもクリニック	同 市中野北3-6-6	医療法人社団いぬいこどもクリニック	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同
池尻堂薬局	同 市池尻1-51	株式会社Prime Melcu	同 上	同
越智薬局	同 市池尻1-141	同 上	同 上	同
わたらい医院	同 市平松4-1-24	渡 會 隆 夫	同 上	平成21年4月2日
あさい歯科医院	同 市平松7-5-33	浅 井 崇 嗣	同 上	同 年5月1日
星優訪問介護ステーション	同 市桜ヶ丘1-3-25桜ヶ丘コーポ203	医療法人社団星晶会	訪問介護、介護予防訪問介護	同 月7日
森内科医院	加古川市平岡町新在家104-4	森 要 之	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月1日
ヘルパーステーションアトム	赤穂市東有年157-2	株式会社アトム	訪問介護	平成21年4月22日
居宅介護支援事業所アトム	同 上	同 上	居宅介護支援	同
ほっとあんしん館	川西市加茂5-3-12	有限会社さわやかライフ	通所介護、介護予防通所介護	平成21年5月7日
そうごう薬局三田店	三田市けやき台1-10-1	総合メディカル株式会社	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月1日
特別養護老人ホーム緑風館	南あわじ市広田中筋1025-19	社会福祉法人緑風会	介護予防短期入所生活介護	平成21年2月1日
八木病院	同 市八木寺内1147	医療法人社団うしお会	訪問リハビリテーション	同 年5月1日
特別養護老人ホームゆうらぎ	淡路市育波西地558-2	社会福祉法人千鳥会	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	同
ゆうらぎ訪問介護ステーション	同 上	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	同
ゆうらぎデイサービスセンター	同 上	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同

ゆうらぎ居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
天河草子	川辺郡猪名川町伏見台1-1-70	社会福祉法人あかね	介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護	平成20年11月1日
大西整形外科クリニック	加古郡稲美町国岡2-9-1	医療法人社団奉志会	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション	平成21年4月28日
J A たじま浜坂介護センター	美方郡新温泉町三谷194-2	たじま農業協同組合	訪問介護、居宅介護支援、介護予防訪問介護	同 月1日



**兵庫県告示第837号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成21年7月21日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
あさがおホール居宅介護支援事業所	朝来市新井148	事業所名称	朝来市特別養護老人ホームあさがおホール	あさがおホール居宅介護支援事業所	平成21年4月1日
特別養護老人ホームあさがおホール	同 上	同 上	同 上	特別養護老人ホームあさがおホール	同

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
ハートケア居宅介護支援センター明石	明石市上ノ丸2-6-31	株式会社ハートケア	訪問介護、介護予防訪問介護	平成21年2月28日
有限会社水田福祉サービス	同 市大久保町大窪1513-1	有限会社水田福祉サービス	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防福祉用具販売	同 年3月31日
星優居宅介護支援事業所	伊丹市西台2-1-10西台ビル2F	医療法人社団星晶会	居宅介護支援	平成20年5月31日
星優デイサービスセンター	同 市桜ヶ丘1-33-6	同 上	通所介護、介護予防通所介護	同 年7月31日
星優訪問介護ステーション	同 市西台2-1-10西台ビル2F	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年8月1日
いぬいこどもクリニック	同 市中野北3-6-6	乾 幸 治	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成21年3月31日
池尻薬局	同 市池尻1-51	越 智 則 子	同 上	同
越智薬局	同 市池尻1-141	同 上	同 上	同

神崎老人保健施設	神崎郡神河町粟賀町385	神崎郡北部病院事務組合	介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護	平成18年 3月31日
同 上	同 上	神河町長	居宅介護支援、通所リハビリテーション、短期入所療養介護	平成21年 3月31日
J A たじま村岡介護センター	美方郡香美町村岡区村岡2774	たじま農業協同組合	訪問介護、介護予防訪問介護	同



**兵庫県告示第838号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成21年7月6日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成21年7月21日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
ため池等整備事業（一般） ため池整備工事 小規模	芦池・霞谷池地区	平成21年7月21日から 同 年8月10日まで	小野市役所



**兵庫県告示第839号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項及び同法第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の市に係る土地改良事業計画の変更協議については、適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成21年7月21日

兵庫県知事 井戸敏三

市の名称	事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
西脇市	村づくり交付金	黒田庄地区	平成21年7月21日から 同 年8月10日まで	西脇市役所



**兵庫県告示第840号**

兵庫県漁業調整規則（昭和41年兵庫県規則第48号）第47条第2項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

平成21年7月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 件名  
漁業関係法令違反に係る停泊命令
- 2 日時

平成21年 8月 3日 (月) 午前10時から午前11時まで

3 場所

神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号  
兵庫県庁第 1号館10階農政環境部会議室



**兵庫県告示第841号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

神崎郡神河町中村字城山987、字枝仕988、字慈増寺989の 1、字焼尾1000の 1、字四抱谷1001の 1、1001の 3から1001の 5まで、字スイカ谷1005の 1、字下モ朽1007の 1、字坂下1009の 1、字小屋谷1010の 1、字タカノス1011の 1、字石ノ塚1012、字土下シ1013の 1、字四郎兵エ下シ1014、字倉桂澤1015、字横谷1016、字小テキキ1023、字長坂1024、字鏡岩1038、字佛岩1039の 1、字申岩1041の 1、字シテカタワ1042の 1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字城山987・字枝仕988・字焼尾1000の 1・字石ノ塚1012・字横谷1016（以上 5筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民局姫路農林水産振興事務所及び神崎郡神河町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第842号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 解除に係る保安林の所在場所

神戸市北区有馬町字ウツギ谷1661の 7、1661の 8

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅



**兵庫県告示第843号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
味 取 地 区	美 方 郡	香 美 町	村 岡 区 味 取	宝 垣  神 田 中	219番1の一部、228番の一部、234番の一部、 235番、236番、237番1、237番2の一部、 238番から241番まで、242番の一部、243番、 244番、245番1、245番2、246番から248番ま で、249番から251番までの各一部、265番の 一部、266番、267番、268番の一部、269番、 270番の一部、271番の一部、240番地先の無 番地、270番地先の無番地の一部、228番か ら239番に至る地先の道路敷の一部、246番 から249番に至る地先の道路敷の一部、265 番から267番に至る道路敷の一部  274番から276番までの各一部、277番、278 番の一部、281番1の一部、281番2、282 番の一部、283番の一部、289番から291番ま での各一部、292番、293番1、293番2、294 番から302番まで、303番の一部、309番の一 部、310番の一部、311番、312番の一部、313 番、314番の一部、323番の一部、329番の一 部、330番の一部、310番地先の無番地、276 番地先の道路敷の一部、289番から293番1 に至る地先の道路敷の一部、299番から303 番に至る地先の道路敷の一部、296番から 314番に至る地先の道路敷、311番地先の道 路敷



兵庫県告示第844号

都市計画法施行条例（平成14年兵庫県条例第25号）第8条第5項において準用する同条例第5条第9項の規定により、特別指定区域の指定を次のとおり変更したので、告示する。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	特別指定区域	予定建築物等の用途	指定変更年月日
粟生町地区	小野市粟生町字前田、字島田、字大畑及び字胡麻田の各一部	別図のとおり	平成21年 7月21日
檜山町地区	小野市檜山町字水谷口、字水谷拍子谷、字東垣内及び字腰掛の各一部	同 上	同
青野ヶ原町地区	小野市復井町字十郎の一部	同 上	同
河合中町地区	小野市河合中町字中座及び字寺垣内の各一部	同 上	同
下来住町地区	小野市下来住町字中村前、字屋形、字松ヶ内及び字高田の各一部	同 上	同

池尻町地区	小野市池尻町字尾ノカチ及び字大道ノ下の各一部	同 上	同
浄谷町地区	小野市浄谷町字帝釋前、字三町田及び字南池ノ下の各一部及び黒川町字小深田の一部	同 上	同
黒川町地区	小野市黒川町字小深田の一部	同 上	同
古川町地区	小野市古川町字溝向、字辻ノ内及び字ハザコの各一部	同 上	同
浄谷町地区	小野市浄谷町字大道ノ上の一部	同 上	同
下大部町地区	小野市下大部町字長野、字中長野及び字下長野の各一部並びに片山町字車ノ下及び字河原の各一部	同 上	同
北丘町地区	小野市北丘町字浄土寺山の一部	同 上	同
高田町地区	小野市高田町字惣山及び字野山の各一部、鹿野町字鹿野ケ原の一部及び敷地町字柳原の一部	同 上	同
喜多町地区	小野市喜多町字川原、字中土井及び字大土井の各一部	同 上	同
鹿野町地区	小野市鹿野町字鹿野ケ原の一部	同 上	同
住永町地区	小野市住永町字西ヌマ及び字塩売道ノ下の各一部	同 上	同
広渡町地区	小野市鹿野町字鹿野ケ原の一部及び高田町字野山の一部	同 上	同
古川町地区	小野市古川町字南山の一部	同 上	同

(別図は省略し、その関係図書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課開発調整室及び小野市地域振興部まちづくり課に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第845号**

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則(昭和37年兵庫県規則第92号)第15条第2項の規定により、次のとおり道路の位置の指定を取り消した。

なお、その関係図書は、平成21年7月21日から丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21丹波位置 廃0001号	21.7.7	篠山市東岡屋字武士目嶋373番5の一部、 373番9の一部	6.00	27.80

**公 告**

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地  
売払物件

物件 番号	所 在 地	面 積 <sub>m</sub> <sup>2</sup>	地 目	予定価格 千円	入札保証金 千円
1	加古川市東神吉町出河原字出口838番 1	415.41	宅 地	12,795	1,280

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者  
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかつた者  
エ アからウのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続  
一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。
- (3) 受付期間  
平成21年 7月22日（水）から同年 8月12日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後



5時まで。ただし、平成21年7月22日（水）にあつては午後1時からとする。

郵送等の場合は、平成21年8月12日（水）消印有効とする。

- 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課

電話（078）341-7711 内線 2550・2551

- 5 入札期間、場所及び開札日時

- (1) 入札期間

平成21年8月26日（水）午後1時から同年9月2日（水）午後1時まで

- (2) 入札場所

ヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム上

- (3) 開札日

平成21年9月2日（水）午後1時経過後直ちに行う。

- 6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

- 7 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

- 8 入札に関する条件

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。

- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- 9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課

電話（078）341-7711 内線 2550・2551



**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年7月21日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 調達内容

- (1) 調達役務

平成21年度宅配便運送業務 予定数13,491個

- (2) 調達役務の規格、品質及び性能等

契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

- (3) 履行期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

- (4) 履行場所

日本国内

- (5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。落札決定後、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。
- (6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能である者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局文書課 担当 中村、淵上  
電話 (078) 341-7711 内線 2042、2047
- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成21年7月21日（火）から同年8月4日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年8月31日（月）午後1時30分  
神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階 県民情報センター会議室
- (4) 入札書の提出方法  
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。  
なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額（以下「送料見込額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月27日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
送料見込額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、当該保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札への参加を希望する者は入札参加申込みを平成21年8月4日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応ずること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月10日（木））までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、契約担当者が当該価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、この限りでない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



**入札公告**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年 7月21日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**1 調達内容**

(1) 調達役務

平成21年度メール便運送業務 予定数5,059個

(2) 調達役務の規格、品質及び性能等

契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 履行期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

日本国内

(5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。落札決定後、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。
  - (6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能である者であること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局文書課 担当 中村、淵上  
電話 (078) 341-7711 内線 2042、2047
  - (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成21年7月21日（火）から同年8月4日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成21年8月31日（月）午後2時  
神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階 県民情報センター会議室
  - (4) 入札書の提出方法  
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。  
なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額（以下「送料見込額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月27日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
  - (3) 契約保証金  
免除
  - (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札への参加を希望する者は入札参加申込みを平成21年8月4日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応ずること。
  - (5) 入札に関する条件  
ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。  
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月10日（木））までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
    - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、契約担当者が当該価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、この限りでない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年 7月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
篠山市八上下字口ノ坪113番、114番、115番2、119番、120番、121番、122番、123番1  
同 市八上内字口ノ坪甲29番1、甲30番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
西脇市黒田庄町船町491番地の1  
株式会社創建 代表取締役 宮 崎 正 則
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成21年 3月30日  
兵庫県指令丹波（建）第1－3号（20篠山）



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成21年 7月21日

但馬県民局長 谷 口 進 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ヒラキ日高店  
所在地 豊岡市日高町浅倉字尾川1－1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 ヒラキ株式会社  
代表者の氏名 向 畑 達 也  
住所 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

名称 ヒラキ株式会社  
 代表者の氏名 向 畑 達 也  
 住所 神戸市須磨区中島町三丁目 2 番 6 号

- 4 大規模小売店舗を新設する日  
平成22年 2 月 1 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,930平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
190台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
80台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
110平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
12.2立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
ヒラキ株式会社	午前 9 時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 8 時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口 2 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 8 時から午後 5 時まで
- 8 届出年月日  
平成21年 7 月 2 日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第 1 課
  - (2) 縦覧期間  
平成21年 7 月21日から 4 月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成21年11月24日
  - (2) 提出先  
但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第 1 課  
〒668-0025 豊岡市幸町 7 -11



**落札者等の公示**

次のとおり公示する。  
 平成21年 7 月21日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
E C R 型ガンタイプ 8 インチ成膜装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地

兵庫県立大学播磨光都キャンパス（高度産業科学技術研究所）

赤穂郡上郡町光都 3-1-2

3 落札者を決定した日

平成21年 7月 3日

4 落札者の名称及び住所

株式会社 エリオニクス 東京都八王子市元横山町 3-7-6

5 落札金額

26,000,000円（税抜）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成21年 6月 2日

### 警 察 本 部 公 告

#### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 7月21日

契約担当者

兵庫県警察本部長 北 村 滋

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

大型バス（ハイブリッド車） 1台

(2) 購入物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成22年 3月31日（水）

(4) 納入場所

契約担当者が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通 5丁目 4番 1号

兵庫県警察本部総務部装備課 担当 田中

電話 (078) 341-7441 内線 2342

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年7月21日（火）から同年8月4日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日午前10時から午後5時45分まで

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年8月31日（月）午後1時30分

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部4階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年8月28日（金）午後5時45分までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年8月27日（木）午後5時45分までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、上記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、平成21年8月28日（金）午後5時45分までに、上記3(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成21年9月7日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement.

(1) Person in charge:



Shigeru Kitamura, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

- (2) Products to be purchased:  
Hybrid Large Bus 1 vehicle
- (3) Delivery period:  
March 31, 2010
- (4) Delivery places:  
The designated place by Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.
- (5) Deadline for the application forms:  
17:45 August 4, 2009
- (6) Deadline for bidding:  
17:45 August 28, 2009 by Mail;  
13:30 August 31, 2009 by direct delivery
- (7) Secretariat:  
Mr. Tanaka, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.  
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe 650-8510  
TEL (078)341-7441 EXT 2342

正 誤

○平成5年2月8日付け（兵庫県公報号外）  
屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則（平成5年兵庫県規則第4号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)								
22	別表第3の2の部(4)の款中	許可地域 ⇆	許可地域等								
29	様式第1号別紙 他法令による許可、届出等の款中	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">要 要法</td> <td style="text-align: center;">不令名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">法令名</td> </tr> </table>	要 要法	不令名		法令名	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">要 不要</td> <td style="text-align: center;">法令名</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">法令名</td> </tr> </table>	要 不要	法令名		法令名
要 要法	不令名										
	法令名										
要 不要	法令名										
	法令名										